

一管区水路通報第38号

令和7年10月3日

第一管区海上保安本部

第663項	北海道南岸	白神岬西方・・・・・・・・海洋調査
第664項	北海道南岸	函館港・・・・・・・・ヨットレース
第665項	北海道南岸	恵山岬東南東方・・・・・・・・射撃訓練
第666項	北海道南岸	室蘭港・・・・・・・・ヨット帆走等
第667項	北海道南岸	苫小牧港西方・・・・・・・・水路測量
第668項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・・・・灯付浮標一時設置
第669項	北海道南岸	襟裳岬南方・・・・・・・・射撃訓練
第670項	北海道南岸	十勝港南方・・・・・・・・灯台光達距離等変更（予告）
第671項	北海道南岸	十勝港北東方・・・・・・・・灯台光達距離変更（予告）
第672項	北海道南岸	釧路港・・・・・・・・オイルフェンス展張訓練
第673項	北海道南岸	釧路港東南東方・・・・・・・・灯台光達距離変更（予告）
第674項	北海道南岸	釧路港東方・・・・・・・・灯台光達距離変更（予告）
第675項	北海道南岸	厚岸港（門静地区）・・・・・・深浅測量
第676項	北海道南岸	厚岸港・・・・・・・・水路測量
第677項	北海道南岸	厚岸湾・・・・・・・・灯台光達距離変更（予告）
第678項	北海道南岸	厚岸湾・・・・・・・・防波堤改良工事
第679項	北海道南岸	落石漁港・・・・・・・・岸壁築造工事
第680項	北海道南岸	落石漁港（昆布盛地区）・・・・防波堤築造工事
第681項	北海道南岸	友知湾・・・・・・・・灯台について
第682項	北海道南岸	納沙布岬・・・・・・・・灯台について
第683項	北海道東岸	知床岬付近・・・・・・・・武器発射試験
第684項	北海道北岸	サロマ湖・・・・・・・・指向灯設置
第685項	北海道北岸	紋別港北東方・・・・・・・・照明弾発射訓練
第686項	北海道西岸	利尻島北東方及び南西方・・・・海洋調査
第687項	北海道西岸	礼文島・・・・・・・・防波堤点検作業
第688項	北海道西岸	利尻島・・・・・・・・港湾施設点検作業
第689項	北海道西岸	利尻島・・・・・・・・防波堤点検作業
第690項	北海道西岸	瀬棚港・・・・・・・・浅所存在
第691項	北海道西岸	松前港北北西方・・・・・・・・灯台について
第692項	北海道西岸	礼文島付近～白神岬南西方・・・・海洋調査

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

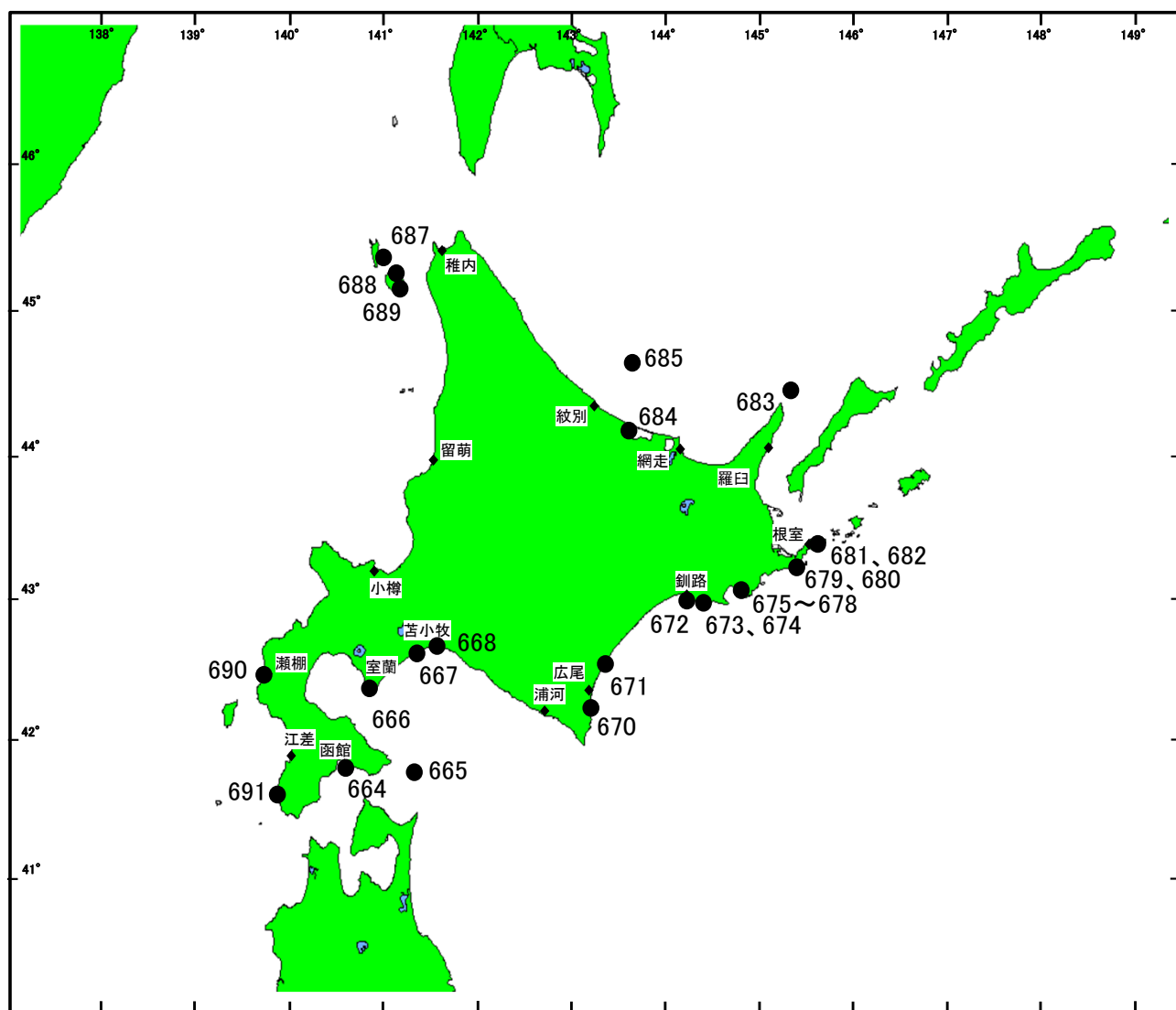
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ663, 669, 686, 692項については各項を参照ください。

7年663項 北海道南岸 — 白神岬西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「凌風丸(1,986t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和7年10月10日～20日

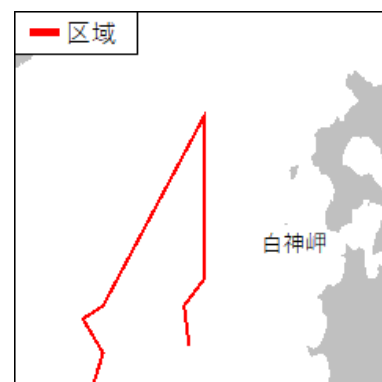
区 域 下記8地点を結ぶ線上付近

- (1) 39-30N 136-10E
- (2) 39-54N 136-20E
- (3) 40-20N 136-00E
- (4) 40-30N 136-20E
- (5) 42-50N 138-00E
- (6) 40-50N 138-00E
- (7) 40-30N 137-40E
- (8) 40-00N 137-45E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 天候等により日程が変更される場合がある

海 図 W1154

出 所 第一管区海上保安本部



7年664項 北海道南岸 — 函館港、第6区及び付近 ヨットレース
 下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和7年10月19日（予備日26日）1000～1500

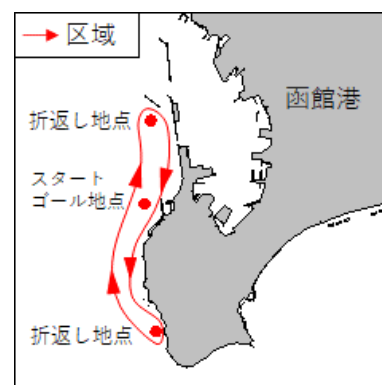
区 域 下記3地点間

- (1) 41-47-24N 140-41-40E（折返し地点）
- (2) 41-46-23N 140-41-34E（スタート・ゴール地点）
- (3) 41-44-50N 140-41-45E（折返し地点）

備 考 上記3地点に浮標を設置
 警戒船配備

海 図 W6

出 所 函館港長



7年665項 北海道南岸 — 恵山岬東南東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年10月14日（予備日15日）0930～2400

区 域 41-43.0N 141-29.4E
 を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗を掲揚

海 図 W10-JP10

出 所 函館海上保安部



7年666項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 ヨット帆走等

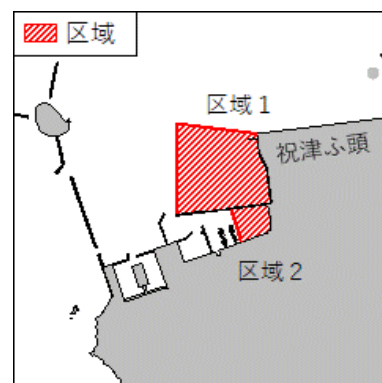
下記区域で、ヨット帆走及びシーカヤック体験が実施される。

期 間 令和7年10月4日～25日 日出～日没

- 区 域
- 1 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (1) 42-20-33.0N 140-56-10.4E (岸線上)
 - (2) 42-20-49.6N 140-56-10.4E
 - (3) 42-20-47.8N 140-56-30.4E (岸線上)
 - 2 下記2地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 - (4) 42-20-34.0N 140-56-23.9E (岸線上)
 - (5) 42-20-27.9N 140-56-26.3E (岸線上)

備 考 警戒船配備
(2)地点を旗付浮標で標示

海 図 W16
出 所 室蘭港長



7年667項 北海道南岸 — 苫小牧港西方 水路測量

下記区域で、作業船による水路測量が実施されている。

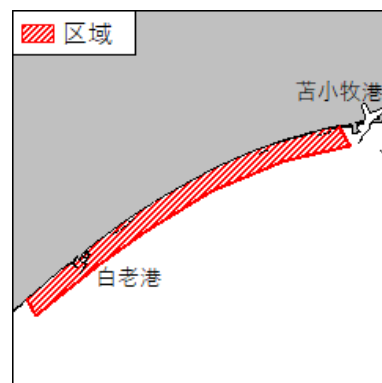
期 間 令和8年2月27日まで

- 区 域
- 下記8地点を結ぶ線及び海岸線で囲まれる区域
- (1) 42-37-33N 141-35-48E (岸線上)
 - (2) 42-36-36N 141-36-31E
 - (3) 42-35-53N 141-32-17E
 - (4) 42-34-26N 141-27-32E
 - (5) 42-32-28N 141-23-10E
 - (6) 42-30-53N 141-20-10E
 - (7) 42-28-29N 141-16-07E
 - (8) 42-29-19N 141-15-30E (岸線上)

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W1034-JP1034

出 所 第一管区海上保安本部



7年668項 北海道南岸 — 苫小牧港、第4区 灯付浮標一時設置

下記位置に、黄色灯付浮標（毎4秒に1せん光）が一時設置されている。

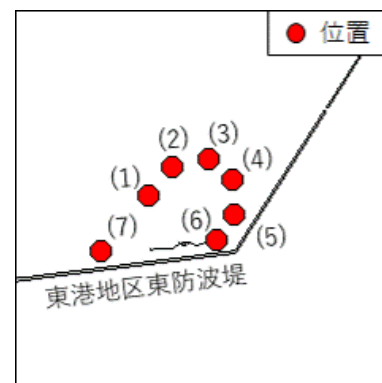
期 間 令和7年10月30日まで

- 位 置
- 下記7地点
- (1) 42-35-20N 141-47-34E
 - (2) 42-35-27N 141-47-42E
 - (3) 42-35-29N 141-47-54E
 - (4) 42-35-24N 141-48-02E
 - (5) 42-35-15N 141-48-03E
 - (6) 42-35-09N 141-47-57E
 - (7) 42-35-06N 141-47-18E

備 考 撤去作業時、潜水作業を伴う
潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1033B

出 所 苫小牧港長



7年669項 北海道南岸 — 襟裳岬南方 射撃訓練

下記区域で、航空機による空対空射撃訓練が実施される。

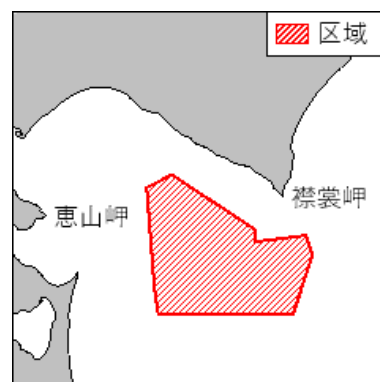
期 間 令和7年11月1日～30日（日曜日及び祝日を除く）0800～1700

区 域 下記9地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-04-09N 142-16-46E
- (2) 41-43-09N 142-59-46E
- (3) 41-38-14N 142-59-46E
- (4) 41-40-45N 143-26-26E
- (5) 41-33-10N 143-29-46E
- (6) 41-10-10N 143-19-46E
- (7) 41-10-10N 142-09-47E
- (8) 41-20-10N 142-07-47E
- (9) 41-59-09N 142-03-47E

海 図 W43

出 所 防衛省防衛政策局



7年670項 北海道南岸 — 十勝港南方 灯台光達距離等変更（予告）

下記灯台は光達距離及び高さを変更される。

変更予定日 令和7年10月7日

灯台名称 音調津港東防波堤灯台

位 置 42-13.6N 143-19.3E

光達距離 (変更前) 3.5海里

(変更後) 5.0海里

高 さ (変更前) 9.4m

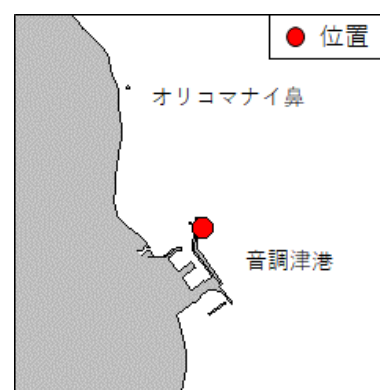
(変更後) 9.2m

備 考 天候により日程が変更されることがある

海 図 W27

参照書誌 411 0121. 8番

出 所 第一管区海上保安本部



7年671項 北海道南岸 — 十勝港北東方 灯台光達距離変更（予告）

下記灯台は光達距離が変更される。

変更予定日 令和7年10月9日

灯台名称 大樹港西防波堤灯台

位 置 42-28.4N 143-26.0E

光達距離 (変更前) 4.0海里

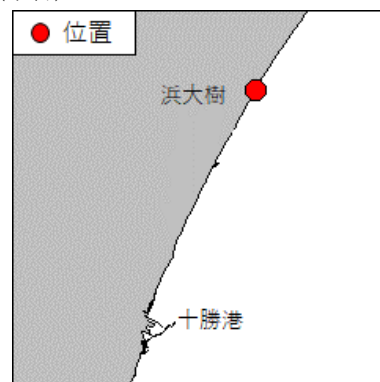
(変更後) 5.5海里

備 考 天候により日程が変更されることがある

海 図 W1032-JP1032

参照書誌 411 0125. 5番

出 所 第一管区海上保安本部



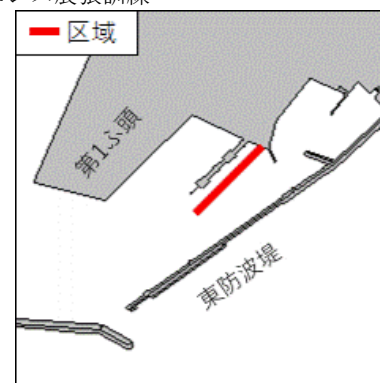
7年672項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第1区 オイルフェンス展張訓練

図に示す区域で、オイルフェンス展張訓練が実施される。

期 間 令和7年10月16日 1300～1530

海 図 W31

出 所 釧路港長



7年673項 北海道南岸 — 釧路港東南東方 灯台光達距離変更（予告）

下記灯台は光達距離が変更される。

変更予定日 令和7年10月8日

灯台名称 桂恋港南防波堤灯台

位 置 42-56.7N 144-26.7E

光達距離 (変更前) 3.5 海里

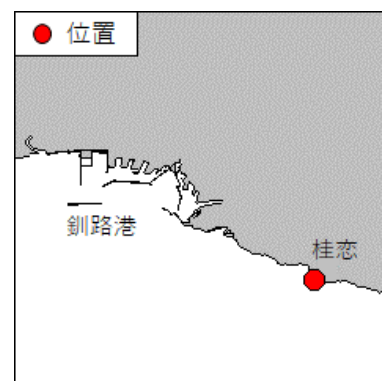
(変更後) 5.0 海里

備 考 天候により日程が変更されることがある

海 図 W 2 6

参照書誌 4 1 1 0 1 3 8. 5 番

出 所 第一管区海上保安本部



7年674項 北海道南岸 — 釧路港東方 灯台光達距離変更（予告）

下記灯台は光達距離が変更される。

変更予定日 令和7年10月8日

灯台名称 昆布森港第三南防波堤灯台

位 置 42-56.9N 144-31.7E

光達距離 (変更前) 3.5 海里

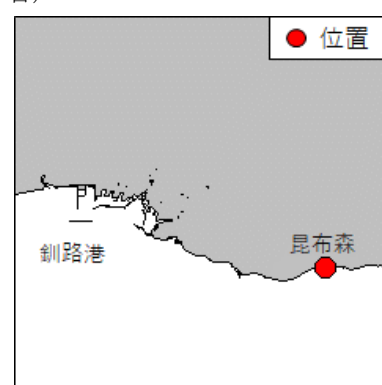
(変更後) 5.0 海里

備 考 天候により日程が変更されることがある

海 図 W 2 6

参照書誌 4 1 1 0 1 3 9. 1 番

出 所 第一管区海上保安本部



7年675項 北海道南岸 — 厚岸港（門静地区） 深淺測量

下記区域で、作業船による深淺測量が実施される。

期 間 令和7年10月6日～12月15日（予備日を含む） 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-03-17N 144-46-58E（岸線上）

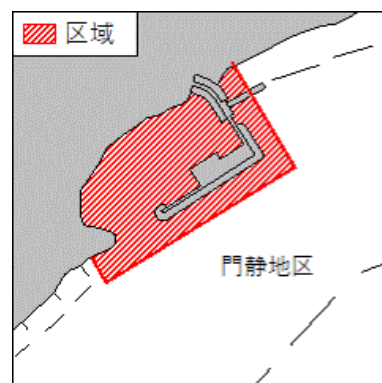
(2) 43-03-06N 144-47-07E

(3) 43-02-54N 144-46-40E

(4) 43-02-56N 144-46-39E（岸線上）

海 図 W 3 6

出 所 釧路海上保安部



7年676項 北海道南岸 — 厚岸港 水路測量

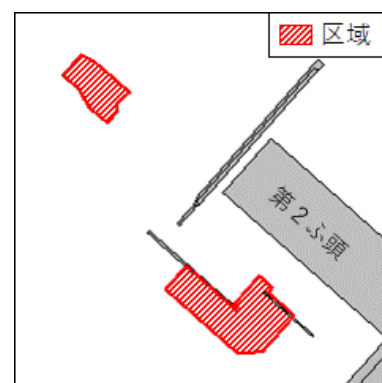
図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和7年10月3日～令和8年1月20日のうち10日間

備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚

海 図 W 3 6（分図「厚岸港」）

出 所 第一管区海上保安本部



7年677項 北海道南岸 — 厚岸湾 灯台光達距離変更（予告）

下記灯台は光達距離が変更される。

変更予定日 令和7年10月20日

灯台名称 床潭港西防波堤灯台

位置 42-59.7N 144-52.1E

光達距離 (変更前) 4.0海里

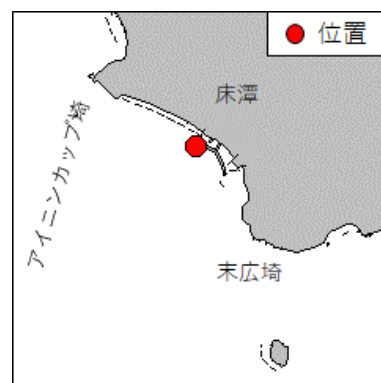
(変更後) 5.5海里

備考 天候により日程が変更されることがある

海図 W36

参照書誌 411 0141.5番

出所 第一管区海上保安本部



7年678項 北海道南岸 — 厚岸湾 防波堤改良工事

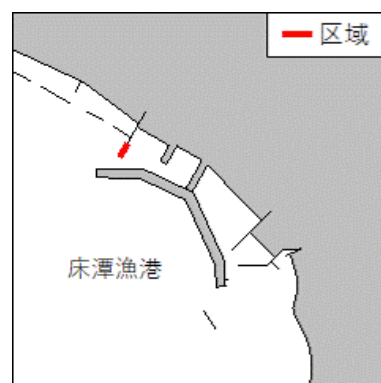
図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤の改良工事が実施される。

期間 令和7年10月20日～令和8年3月23日まで 日出～日没

備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海図 W36

出所 釧路海上保安部



7年679項 北海道南岸 — 落石漁港 岸壁築造工事

下記区域で、作業船による岸壁築造工事が実施されている。

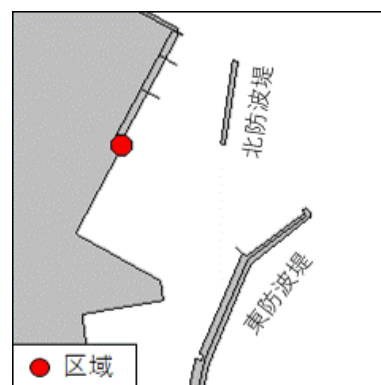
期間 令和8年3月18日まで 0700～2400

区域 下記地点付近

43-11-07.0N 145-30-31.8E

海図 W24（落石漁港）

出所 根室海上保安部



7年680項 北海道南岸 — 落石漁港（昆布盛地区） 防波堤築造工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤築造工事が実施されている。

期間 令和8年3月5日まで 0700～2400

区域 下記地点付近

43-13.4N 145-33.2E

備考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

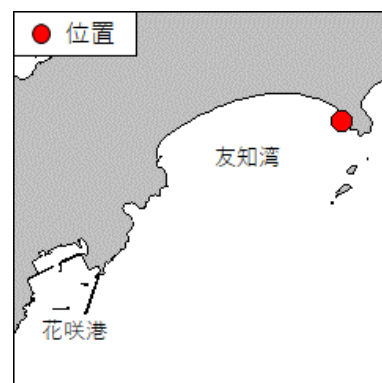
海図 W25

出所 根室海上保安部



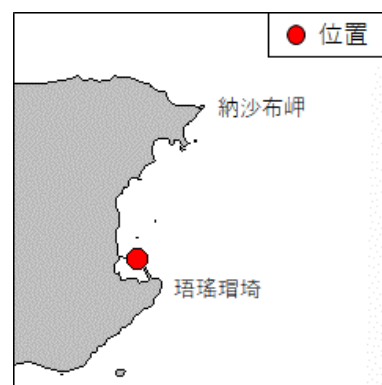
7年681項 北海道南岸 — 友知湾東部 灯台について
下記灯台は、改修工事に伴う緑色養生ネット設置により灯塔が見え難くなる。

期 間 令和7年10月8日～11月上旬
灯台名称 友知港南防波堤灯台
位 置 43-18.9N 145-40.2E
海 図 W18
参照書誌 411 0150.6番
出 所 第一管区海上保安本部



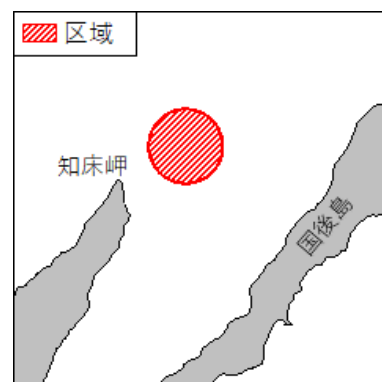
7年682項 北海道南岸 — 納沙布岬、歯舞漁港（瑤瑤瑠地区） 灯台について
下記灯台は、改修工事に伴う緑色養生ネット設置により灯塔が見え難くなる。

期 間 令和7年10月8日～11月上旬
灯台名称 歯舞港瑤瑤瑠東防波堤灯台
位 置 43-22.3N 145-48.6E
海 図 W8
参照書誌 411 0151.5番
出 所 第一管区海上保安本部



7年683項 北海道東岸 — 知床岬付近 武器発射試験
下記区域で、巡視船による武器発射試験が実施される。

期 間 令和7年10月30日、31日（予備日を含む） 0800～1700
区 域 44-25-18N 145-32-30E
を中心とする半径5海里の円内
海 図 W42
出 所 第一管区海上保安本部



7年684項 北海道北岸 ― サロマ湖 指向灯設置

一管区水路通報7年34号611項削除

下記位置に指向灯が設置された。

名 称 芭露漁港東防波堤指向灯

位 置 44-09-00N 143-42-45E

備 考 指向灯の要項

塗色・構造 白色・塔形

灯質・光達距離 不動白光 3.0海里

不動緑光 2.5海里

不動赤光 2.5海里

高さ 5.4m（平均水面上）

白光は247.5度を中心として幅約1.5度で可航水路を示す

緑光（幅約1.5度）及び赤光（幅約1.5度）は、それぞれ水路の左舷側及び右舷側を示す

海 図 W1039-W37

出 所 第一管区海上保安本部



7年685項 北海道北岸 ― 紋別港北東方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年10月14日（予備日15日）1700～2000

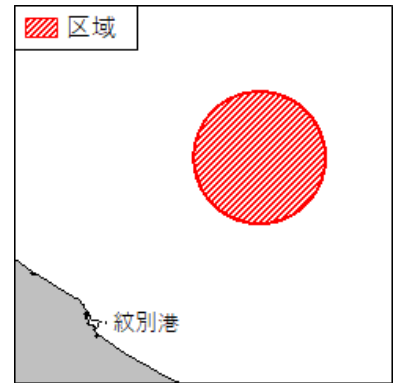
区 域 44-33.0N 143-40.0E

を中心とする半径5海里的円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W1039

出 所 紋別海上保安部



7年686項 北海道西岸 ― 利尻島北東方及び南西方 海洋調査

下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施されている。

期 間 令和7年10月10日まで

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 45-42.5N 141-50.0E

(2) 45-37.5N 141-50.0E

(3) 45-37.5N 141-20.0E

(4) 45-42.5N 141-20.0E

2 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 45-03.0N 141-07.0E

(6) 44-58.0N 141-07.0E

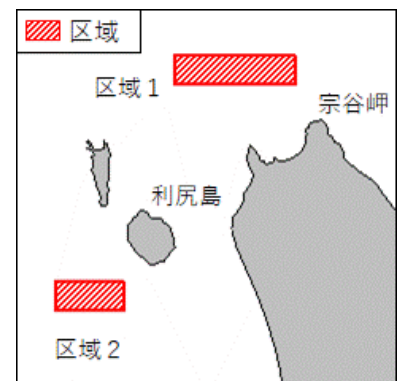
(7) 44-58.0N 140-50.0E

(8) 45-03.0N 140-50.0E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1040

出 所 稚内水産試験場



7年687項 北海道西岸 — 札文島、香深港 防波堤点検作業

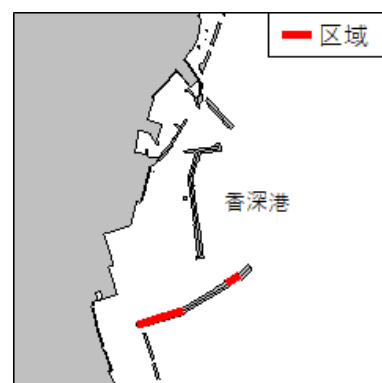
図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤点検作業が実施される。

期 間 令和7年10月6日～31日のうち5日間 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W1043(分図「香深港」)

出 所 稚内海上保安本部



7年688項 北海道西岸 — 利尻島、鴛泊港 港湾施設点検作業

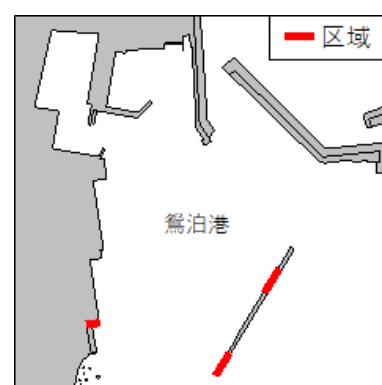
図に示す区域で、作業船及び潜水士による港湾施設点検作業が実施されている。

期 間 令和7年10月20日までのうち5日間 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W21(分図「鴛泊港」)

出 所 稚内海上保安本部



7年689項 北海道西岸 — 利尻島、鬼脇港 防波堤点検作業

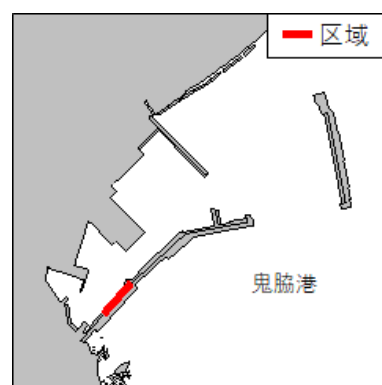
図に示す区域で、作業船及び潜水士による防波堤点検作業が実施されている。

期 間 令和7年10月20日までのうち5日間 日出～日没

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W21(分図「鬼脇港」)

出 所 稚内海上保安本部



7年690項 北海道西岸 — 瀬棚港 浅所存在

下記位置に、浅所が存在する。

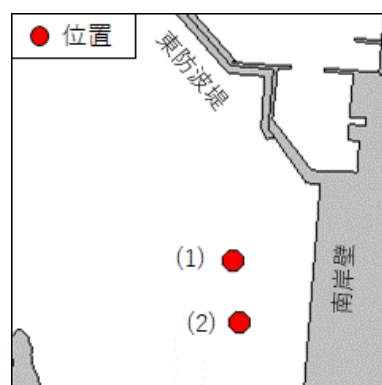
位 置 下記2地点

(1) 42-26-52.8N 139-50-41.9E 水深 約5.4m

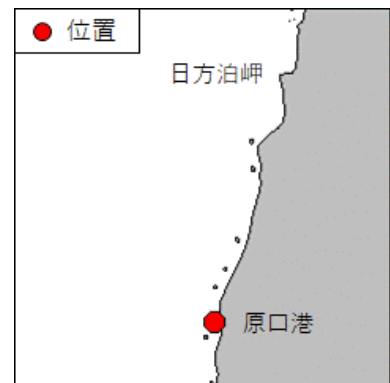
(2) 42-26-50.3N 139-50-42.3E 水深 約1.5m

海 図 W39(瀬棚港)

出 所 第一管区海上保安本部



7 年 6 9 1 項 北海道西岸 — 松前港北北西方 灯台について
 下記灯台は、改修工事に伴う灰色養生ネット等設置により灯塔が見え難くなる。
 期 間 令和 7 年 10 月 11 日～20 日
 灯台名称 原口港第二西防波堤灯台
 位 置 41-36.3N 139-59.0E
 海 図 W 1 1 — J P 1 1
 参照書誌 4 1 1 0 6 3 2 番
 出 所 第一管区海上保安本部



7 年 6 9 2 項 北海道西岸 — 礼文島付近～白神岬南西方 海洋調査
 下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」及び「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。
 期 間 令和 7 年 10 月 15 日～31 日
 区 域 下記 15 地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 41-25N 140-08E(岸線上)
 (2) 41-10N 140-00E
 (3) 41-10N 139-30E
 (4) 41-30N 139-15E
 (5) 42-20N 139-12E
 (6) 42-40N 139-30E
 (7) 43-00N 140-00E
 (8) 43-30N 139-45E
 (9) 44-45N 139-40E
 (10) 45-00N 139-50E
 (11) 45-15N 140-00E
 (12) 45-15N 141-00E
 (13) 44-00N 141-15E
 (14) 43-45N 141-12E
 (15) 43-15N 140-43E(岸線上)
 備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W 4 1 — W 4 3
 出 所 稚内水産試験場

